

子どもたちやまちを訪れる方の安全確保に向けて

中央通り商店街と弁天通り商店街で、朝の時間帯も、車を通行止めする社会実験を始めます。

前橋中央通り商店街と弁天通り商店街では、現在、午前6時から10時までの間、一般車両が通行可能となっています。一方で、この両通りは、小学生の通学路にもなっており、朝の時間帯には、通勤を急ぐ車と子どもたちが重なり、非常に危険な状況です。

そこで、子どもたち、そしてまちを訪れる方々の安全を守るため、車両の規制時間を拡大し、将来的な「終日車両進入規制」を目指すこととなりました。

その第一歩として、朝の時間帯に車を進入させない社会実験を実施します。

皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご協力をお願い申し上げます。

前橋中心商店街協同組合／前橋中央通り商店街振興組合／弁天通り商店街振興組合

社会実験実施に伴う車両通行止めのお知らせ

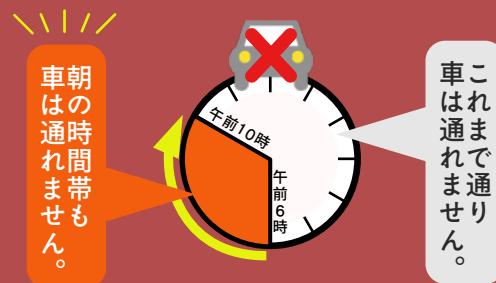
実施
期間

2026.2.18 (水) ▶ 2.27 (金)

各日 午前6時00分から午前10時00分まで

上記期間中は、
中央通り商店街と弁天通り商店街に、
終日、車は進入できません。

※午前10時以降も、これまで通り車両は通行できません。
※自転車、緊急車両、許可車両は進入可能です。



規制区間

通行許可申請について

社会実験の期間中に規制区間を通行する車は
下記のとおり、事前に申請が必要です！

店舗への納品や廃棄物回収など、規制区間内を通行する車については、事前に申請が必要です。

※通勤や通学、買い物、通り抜け等の理由は許可できませんので、ご注意ください。

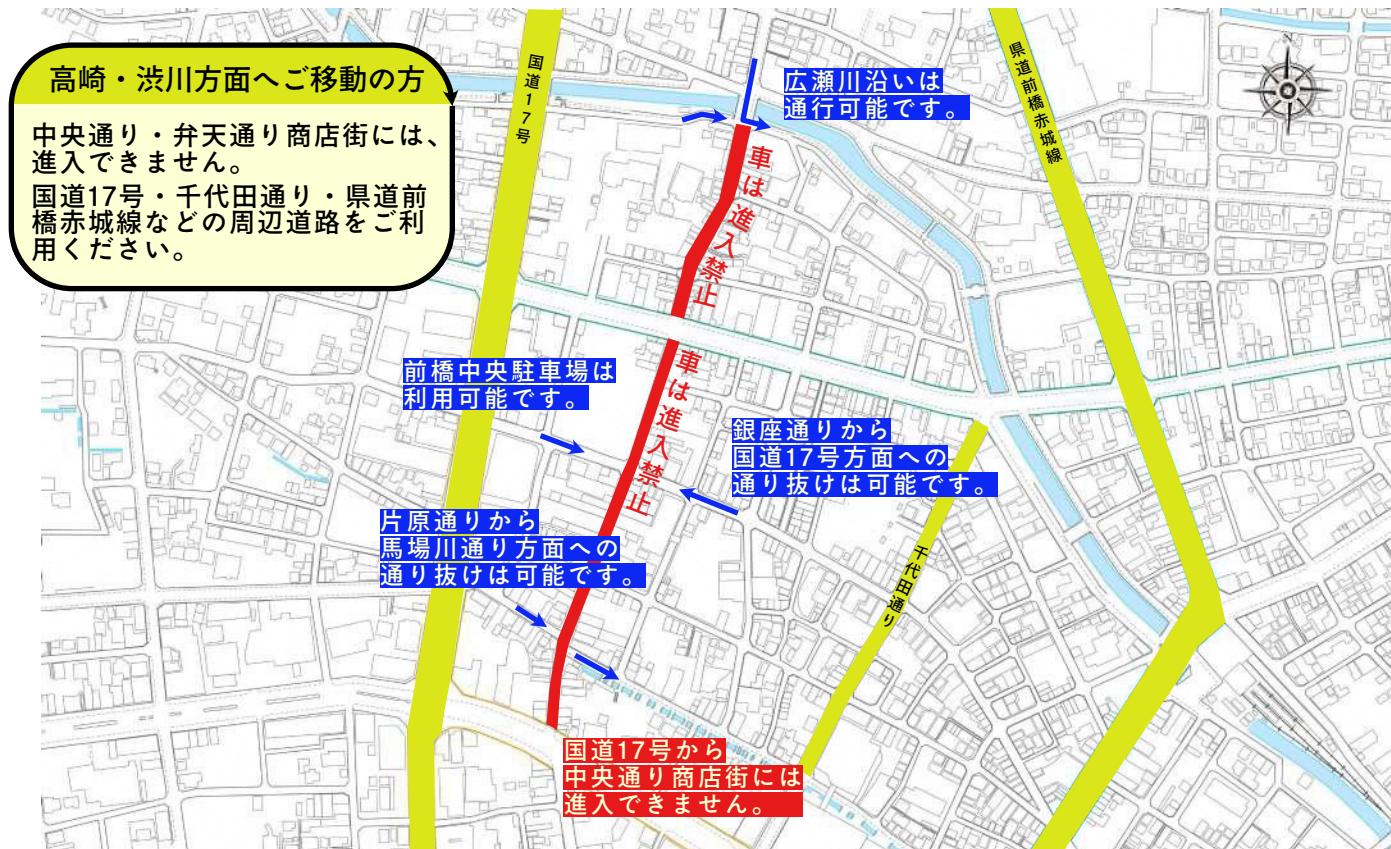
電子フォームからご申請ください。

- 申請方法
- お持ちのスマートフォン等で右記QRコードを読み取る
 - 案内に沿って必要事項を入力
 - 申請完了！後日「許可証」をお届けします。



申請期限：令和8年1月23日(金)まで

迂回のご案内



通行量調査を実施します！

今回の社会実験がもたらす周辺道路への影響を調査するため、前橋市協力のもと、自動撮影カメラによる「通行量調査」を実施します。

調査期間中は、監視員等が配置され、ご不便等をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

通行量調査の概要

2月4日(水)~2月13日(金)

日常の平日・休日の 自動車・自転車・歩行者の 通行量を調査します。

日常と社会実験期間中の
通行量を比較し、
影響範囲を調査します。

2月18日(水)~2月27日(金)

社会実験期間中の 自動車・自転車・歩行者の 通行量を調査します。

今後のスケジュール

今回の社会実験での課題などを踏まえ、2026年5月以降の実現を目指しています。

2026年2月中旬～

社会実験の実施

朝の時間帯の車両を規制し
周辺道路や近隣住民等に
かかる影響を調査

2026年3月ごろ～

関係機関と協議

社会実験で得た課題をもとに 前橋市及び前橋警察署等の 関係機関と協議を実施

2026年5月以降

終日車両進入規制の実現！

